

平成27年度自転車関連実施事業（案）

| 豊橋市自転車活用推進計画における位置付け | | | | | 平成27年度に実施する予定の事業 | | | |
|----------------------|-------|---------------------|-------------------|------|------------------|-------------------------------|--|----------------------------------|
| 目的 | 事業の区分 | 実施事業 | 関係団体 | 実施時期 | | 事業名称 | 概要 | 事業実施関係団体 |
| | | | | 前期 | 後期 | | | |
| 通 勤 | 通行空間 | 通勤目的の自転車ネットワーク路線の整備 | 行政 警察 | ○ | ○ | 自転車通行空間の整備 【資料3-1参照】 | 道路空間の再配分などにより、自転車と歩行者、自動車が共存できる自転車通行空間を整備し、そのネットワーク化を進めることで、安全かつ快適に移動できる環境を整え、市民の自転車利用を促進する。 【県道】主要地方道豊橋湖西線（大岩町地内始め）の設計を実施する予定。 【市道】松葉町・南瓦町1号線（札木通り）ほか5路線を整備する。 | 愛知県（東三河建設事務所道路整備課） 豊橋市（道路建設課） |
| | 駐 輪 | 交通結節点における駐輪場整備 | 行政 交通事業者 | ○ | ○ | 豊橋市自転車等駐車場の管理・運営 | 豊橋市自転車等駐車場（豊橋駅東口、豊橋駅西口、二川駅南口）を適正に管理・運営する。 | 豊橋市（土木管理課） 指定管理者（蔦井株） |
| | | | | | | 豊橋市無料自転車置場の維持管理 | 豊橋市内6ヶ所の無料自転車置場（城海津跨線橋北、狭間公園南、JR飯田線下地駅前、豊橋鉄道渥美線柳生橋駅前、JR飯田線船町駅前、立花町牟呂用水沿線路上）の維持管理を行う。 | 豊橋市（土木管理課） （公社）豊橋市シルバー人材センター |
| | 安全教育 | 企業を通じた交通安全教室の実施 | 行政 企業 | ○ | ○ | | | |
| | 意識啓発 | 企業向け自転車通勤促進セミナーの開催 | 行政 企業 | ○ | ○ | | | |
| | | 健康増進のための自転車活用推進 | 行政 企業 | ○ | ○ | とよはし健康マイレージ事業 【資料3-2参照】 | 【とよはし健康マイレージ事業】 自身で立てた健康目標の達成や行政が推進する事業等へ参加することによりポイントが獲得でき、一定以上のポイント獲得者には県内協力店で様々な特典が受けられる「優待カード（マイカ）」の交付や抽選で各種記念品が当たるなど、市民が気軽に健康づくりに取組むことができ、健康寿命の延伸に寄与することを目的とする。 | 豊橋市（健康増進課） 豊橋市（健康政策課）他 |
| | | サイクル&ライドの推進 | 行政 企業 交通事業者 | ○ | ○ | 公共交通マップの作成 | 公共交通の利用促進に向けた取り組みの一環として、豊橋市内の公共交通に関する情報を記載したマップを作成し、その中にサイクル&ライドが可能な駐輪場を標記。 | 豊橋市（都市交通課） |
| | 支援・補助 | 企業における自転車通勤環境の改善 | 行政 企業 | ○ | ○ | 電動アシスト自転車購入補助 | 電動アシスト自転車の購入に対して補助金を交付し、自動車利用から自転車利用への切り替えを促進することで、市民意識の向上及び温室効果ガスの排出抑制を図り、地球温暖化対策の推進に寄与することを目的とする。 | 豊橋市（温暖化対策推進室） |
| | | | | | | 環境マネジメントシステム推進事業 （豊橋市職員対象） | 豊橋市エコアクションプラン（第5次）の推進にあたり、とよはしエコマネジメントシステム（T-EMS）を活用しており、エコ通勤の実施日数を平成26年度比1%以上増加するという目標を掲げている。豊橋市役所職員の研修等を通して、エコ通勤（自転車や公共交通機関などによる通勤）を推進する。 | 豊橋市（環境政策課） |
| | | | | | | とよはしエコ通勤運動 （豊橋市職員対象） | 【通勤手当の加算】通勤距離区分が2km以上15km未満で自転車通勤の場合に、通勤手当の加算を行っている。（平成27年度から、通勤距離区分の拡大及び手当額の引き上げを実施） 【eco2kin報奨制度】エコ通勤実践者（通勤方法が徒歩・公共交通機関・自転車（距離区分2km～15kmの者を除く）・同乗の者）に月500円分のクオカードを支給 【通勤用自転車購入補助制度】通勤用自転車の購入者に購入費用を補助する。 | 豊橋市（人事課） 豊橋市職員互助会 |

| 豊橋市自転車活用推進計画における位置付け | | | | | 平成27年度に実施する予定の事業 | | | | |
|----------------------|-------|-----------------------|-----------|------|-------------------------------|--|--|---|--|
| 目的 | 事業の区分 | 実施事業 | 関係団体 | 実施時期 | | 事業名称 | 概要 | 事業実施関係団体 | |
| | | | | 前期 | 後期 | | | | |
| 通 学 | 通行空間 | 通学ルートにおける危険箇所の解消 | 行政警察 | ○ | ○ | | | | |
| | 駐 輪 | 交通結節点における駐輪場整備(再掲) | 行政交通事業者 | ○ | ○ | 豊橋市自転車等駐車場の管理・運営(再掲) | 豊橋市自転車等駐車場(豊橋駅東口、豊橋駅西口、二川駅南口)を適正に管理・運営する。 | 豊橋市(土木管理課) 指定管理者(蔦井株) | |
| | | | | | | 豊橋市無料自転車置場の維持管理(再掲) | 豊橋市内6ヶ所の無料自転車置場(城津津跨線橋北、狭間公園南、JR飯田線下地駅前、豊橋鉄道渥美線柳生橋駅前、JR飯田線船町駅前、立花町牟呂用水沿線路上)の維持管理を行う。 | 豊橋市(土木管理課) (公社)豊橋市シルバー人材センター | |
| | 安全教育 | 自転車免許制度等の新たな安全教育手法の導入 | 行政警察学校 | ○ | ○ | 自転車安全安心モデル校の指定 | 自転車を利用する機会が多い小学生、中学生及び高校生を対象として、自転車の交通ルール・マナーの周知徹底を通じた交通安全意識の向上や、自転車盗難防止のための防犯意識の向上を目的とした自転車教室の開催などの安全教育を実施する。 | 豊橋警察署 豊橋市(学校教育課) 豊橋市(安全生活課) 豊橋市内高等学校交通安全委員会 | |
| | | | | | | 自転車安全指導巡回教室(低学年・高学年) | 自転車の安全な乗り方と基本的な交通ルールを身につけさせることにより、交通事故防止を図る。 | 豊橋警察署 豊橋市(学校教育課) 豊橋市(安全生活課) | |
| | | | | | | 高校生自転車運転免許教室 | 高校生のうち新入学生を対象に自動車学校にて自転車の安全な乗り方について試験(筆記、実技)を行い、合格者に対して自転車運転免許証を交付する。 | 豊橋警察署 豊橋市(安全生活課) 豊橋市交通安全都市推進協議会 愛知県立豊橋工業高等学校 ユタカ自動車学校 | |
| | 意識啓発 | 自転車利用のメリットの教育 | 行政学校 | ○ | ○ | | | | |
| | | サイクル&ライドの推進(再掲) | 行政企業交通事業者 | ○ | ○ | 公共交通マップの作成(再掲) | 公共交通の利用促進に向けた取り組みの一環として、豊橋市内の公共交通に関する情報を記載したマップを作成し、その中にサイクル&ライドが可能な駐輪場を標記。 | 豊橋市(都市交通課) | |
| | | | | | 豊橋市200日間自転車無事故無違反ラリー【資料3-3参照】 | 市内にある高等学校に通学する生徒が、自転車通学時の交通事故を防止するため、市内11校がラリーに参加する。 | 豊橋警察署 豊橋市 交通安全協会豊橋支部 JA豊橋 東三河県庁 | | |

| 豊橋市自転車活用推進計画における位置付け | | | | | 平成27年度に実施する予定の事業 | | | |
|----------------------|-------|----------------------|------------------|------|------------------|---|---|--|
| 目的 | 事業の区分 | 実施事業 | 関係団体 | 実施時期 | | 事業名称 | 概要 | 事業実施関係団体 |
| | | | | 前期 | 後期 | | | |
| 買物 | 通行空間 | 買物目的の自転車通行空間の整備 | 行政 警察 | | ○ | | | |
| | 駐輪 | まちなかにおける駐輪環境の向上 | 行政 企業 民間団体 | ○ | ○ | 豊橋市自転車等駐車場の管理・運営（再掲） | 豊橋市自転車等駐車場（豊橋駅東口、豊橋駅西口、二川駅南口）を適正に管理・運営する。 | 豊橋市（土木管理課） |
| | | | | | | まちなか駐輪環境向上検討会議の開催 | まちなかの駐輪環境向上のため、ワーキンググループによる具体的な取組等の検討を行う。 | 豊橋市（まちなか活性課） 豊橋市（土木管理課） 豊橋市（都市計画課） 豊橋市（都市交通課） |
| | 安全教育 | 自転車の貸付及び補助と併せた安全教育実施 | 行政 | ○ | ○ | 自転車安全利用の教育 | 保育課が行う三人乗り自転車を貸出しする際に、自転車安全利用の講習をうけてもらい、交通安全を呼び掛ける。 | 豊橋市（安全生活課） |
| | 支援・補助 | 自転車普及のための貸付及び購入補助 | 行政 | ○ | ○ | 電動アシスト自転車購入補助（再掲） | 電動アシスト自転車の購入に対して補助金を交付し、自動車利用から自転車利用への切り替えを促進することで、市民意識の向上及び温室効果ガスの排出抑制を図り、地球温暖化対策の推進に寄与することを目的とする。 | 豊橋市（温暖化対策推進室） |
| 三人乗り自転車貸出事業 | | | | | | 子育て家庭の支援の一環として、満1歳以上4歳未満及び満2歳以上6歳未満の子を2人以上養育しており、豊橋市内に居住している家庭を対象に、3人乗り自転車を貸出する。 電動アシスト付自転車 85台 利用料金 1,000円/月 | 豊橋市（保育課） | |

| 豊橋市自転車活用推進計画における位置付け | | | | | | 平成27年度に実施する予定の事業 | | |
|----------------------|-------|----------------------|------------------------------|------|----|-----------------------------|---|---|
| 目的 | 事業の区分 | 実施事業 | 関係団体 | 実施時期 | | 事業名称 | 概要 | 事業実施関係団体 |
| | | | | 前期 | 後期 | | | |
| 共通 | 通行空間 | 自転車ネットワークの構築 | 行政 警察 | ○ | ○ | 自転車通行空間の整備（再掲） | 道路空間の再配分などにより、自転車と歩行者、自動車が共存できる自転車通行空間を整備し、そのネットワーク化を進めることで、安全かつ快適に移動できる環境を整え、市民の自転車利用を促進する。 【県道】主要地方道豊橋湖西線（大岩町地内始め）の設計を実施する予定。 【市道】松葉町・南瓦町1号線（札木通り）ほか5路線を整備する。 | 愛知県（東三河建設事務所道路整備課） 豊橋市（道路建設課） |
| | 利用環境 | 自転車利用環境向上のためのスポットづくり | 行政 企業 民間団体 | | ○ | 自転車安全安心アドバイザーとの連携推進 | 自転車販売店との連携を図り、自転車の販売・修理等の機会を捉えた自転車事故防止啓発活動への働き掛けと必要な支援を実施する。 | 豊橋警察署 愛知県自転車モーター商協同組合豊橋支部 |
| | 安全教育 | 対象・課題に応じた安全教育の実施 | 行政 警察 学校 企業 民間団体 | ○ | ○ | 交通児童館事業 | 自転車乗り方教室などの行事を開催するとともに、遊びを取り入れながら交通ルールを学ぶ教室を開催し、児童の健全育成を図る。 | 豊橋市（こども未来館） |
| | | | | | | 放置自転車対策 | 「豊橋市自転車等の放置の防止に関する条例」に基づき、道路上の自転車等の放置の防止に関し必要な施策に取り組む。生徒・学生に対して、学校を通じ広報やパンフレットの配布を行う。 | 豊橋市（土木管理課） 指定管理者（蔦井㈱） 放置自転車リサイクル事業取扱者 |
| | | | | | | 自転車指導啓発重点地区・路線における指導取締活動の推進 | 重点の指定は1路線、2地区（路線：県道豊橋環状線（上立会橋南～東田坂上）、地区：豊橋駅前地区、豊橋公園周辺地区）あり、交通違反者に対する指導取締活動を推進して、自転車事故の防止を図る。 | 豊橋警察署 |
| | | | | | | 自転車の交通法令周知に向けた広報啓発活動の推進 | 平成25年12月1日に施行された道路交通法の一部改正の内容、及び「自転車安全利用五則」など自転車の基本的な交通法令の周知をあらゆる機会を通じて実施する。 | 豊橋警察署 交通安全協会豊橋支部 |
| | | | | | | 自転車安全・快適利用啓発事業（シール） | 豊鉄バス㈱の協力により、バス車両後方左側に自転車の安全快適利用を促すステッカーシールを貼る。 | 豊橋市（都市交通課） 豊鉄バス㈱ |
| | 意識啓発 | 自転車保険のPR | 行政 警察 学校 | ○ | ○ | | | |
| | | 利用目的に応じたメリットの周知 | 行政 学校 企業 民間団体 | ○ | ○ | カーフリーデー・モビリティウィーク | 都市交通を切り口とした都市環境の改善や賑わいのあるまちづくりを目的とし、自転車や公共交通、徒歩を用いたイベントを行うことによって、「かしこい車の使い方」を市民と行政と一緒に考える取組を行う。 | 豊橋市（都市交通課） |
| | | 自転車マップ等の作成 | 行政 学校 企業 民間団体 | | ○ | | | |
| | レジャー | サイクリング・ポタリングコース等の設定 | 行政 民間団体 | | ○ | サイクルトレイン | 特定日を除いた土休日に限り、1台当たり100円の料金を渥美線車内の指定エリアに自転車をそのまま持ち込み可能。 | 豊橋鉄道㈱ |

| | | | | | | |
|------------|------------|---|---|--|---|--|
| 自転車イベントの開催 | 行政 民間団体 | ○ | ○ | 市民スポーツ祭' 2015【自転車】 兼 平成 27 年度豊橋自転車競技大会 | 市民スポーツ祭においては、市民を対象に競輪場のトラックでのタイムトライアルを行う。小学生の部から 60 歳以上のシルバーの部まで 7 つの部門で競い合う。普段走ることのない競輪場のトラックでの競技を経験して自転車競技の楽しさに触れてもらう。また、豊橋自転車競技大会においては、昭和 31 年から毎年開催しており、アマチュアの自転車愛好者にピスト競技の楽しさ、面白さなどを体験していただくとともに自転車競技の啓蒙普及を図っている。競技種目により豊橋市長賞、市議会議長賞、体育協会理事賞が贈られている。 | 豊橋自転車競技協会 豊橋市 豊橋市教育委員会 豊橋体育協会 日本自転車競技会中日本地区 日本競輪選手会愛知支部 |
| | | | | 第 9 回とよはしとよねサイクリングマラソン | 豊橋～豊根村間のサイクリング大会。豊橋⇄豊根の往復約 160 km のコース及び豊橋⇒豊根、豊根⇒豊橋の片道約 80 km のコースの 3 コースあり、制限時間は往復 9 時間、片道 6 時間で完走を目指すもの。競走ではなく交通ルールを守ってのツーリングを楽しみ、ロードでの安全な走行を目的としている。 | とよはしとよねサイクルマラソン実行委員会 豊根村 新豊根ダム水源地域ビジョン推進協議会 大入の里 豊橋市体育協会 |
| | | | | 第 12 回豊橋万場クリテリウムロードレース大会 | 愛知国対自転車競技大会の 10 周年を記念し第 1 回が企画され 12 年目を迎える。万場調整池の管理用通路を周回コースとしてロードレースを開催。クリテリウムとは一般交通から遮断された周回コースである。種目は 4 時間エンデューロと個人ロードレース、チームタイムトライアルがありそれぞれに部門が分かれている。未就学児から実業団選手まで幅広い年代が自転車競技を楽しめる大会である。 | 豊橋自転車競技協会 豊橋市 豊橋市教育委員会 豊橋市体育協会 独立行政法人水資源機構 |
| | | | | 第 33 回とよはし・チーム・ピスト大会 | 高校・大学の自転車競技部を除く町のレーシングチームを対象に、スプリント、ケイリン、速度競走、エリミネーション等のトラック競技を行いチームでの総合得点を競い合う。アマチュアのトラック競技の大会が少なく遠方からの参加者も多い。 | 豊橋自転車競技協会 豊橋市体育協会 愛知県自転車競技連盟 日本競輪選手会愛知支部 |
| | | | | 第 3 回ええじゃないか豊橋サイクルフェスティバル | 未定 | ええじゃないか豊橋サイクルフェスティバル実行委員会 |
| | | | | 530のまち環境フェスタにおけるリサイクル自転車抽選会 | 市民から大きなごみとして出された自転車を、職員が再び使えるように修繕し、イベントの中で展示・抽選（無料）を行う。 | 豊橋市（環境政策課） 豊橋市（業務課） |
| | | | | 競輪開催事業 | 自転車競技法に基づき、普通競輪 11 開催 48 日、記念競輪 1 開催 4 日の年間 12 開催 52 日を行い、収益を得る。 | 豊橋市（競輪事務所） J K A 日本競輪選手会 全国競輪施行者協議会 |
| | | | | バンクにおい Day | 豊橋競輪場において、バンク内一般開放、競輪選手による相談コーナー、キックバイク体験、タイム計測等を行う | 豊橋市（競輪事務所） 日本トーター(株) 日本競輪選手会愛知支部 J K A |